

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月29日
有限会社アイ経営計理センター

目 標

働き方の改善

時間外労働1人当たり月平均20時間以内を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できる職場風土をつくり、年次有給休暇の取得率60%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・会議の削減・時間短縮を行う。
- ・労働時間に関する相談窓口を設置する。
- ・労働時間、残業時間等に関する、数値目標の設定を行う。
- ・長時間労働に関する労使の話し合いの機会を設ける。
- ・朝型の働き方を導入する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得日数及び取得率に関する数値目標を定める。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気をつくる。
- ・年次有給休暇の取得に関する相談窓口を設置する。
- ・記念日等年次有給休暇(誕生日休暇)を導入する。